「職長・安全衛生責任者教育」のご案内

（一社）鳥取県労働基準協会中部支部

①事業者は、労働安全衛生法第６０条の規定により、新たに職務に就くこととなった職長、その他現場監督者等に対して、安全衛生教育を行うよう義務付けられております。

②また、建設業については、建設現場で元請事業者及び関係請負事業者が混在して作業をしていることから生ずる災害を防止するため、労働安全衛生法第１６条により、関係請負人ごとに「安全衛生責任者」を選任するよう義務付けられております。

③建設業の場合、上記「安全衛生責任者」と「職長・現場監督者」を兼ねている実情にあることから、従来の「職長等教育」に「安全衛生責任者教育」を加味（建設業関係受講者のみプラス２時間）した「職長・安全衛生責任者教育」を下記により実施することと致しました。

④つきましては、新たに職務に就くこととなった職長、安全衛生責任者、その他労働者を指揮監督する方に多数受講して頂きますようご案内申し上げます。

記

１．対象業種　　製造業、建設業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業

（但し、製造業のうち食料品製造業、繊維工業、衣服その他繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業については、法令上の義務はない。）

２．日　　時　　１日目　令和元年７月11日（木）　9：00～17：00（受付　8：40～）

２日目　令和元年７月12日（金）　9：00～17：00

※但し、建設業以外は、２日目の15：00で終了（下記の４を参照）

３．場　　所　　鳥取県立倉吉体育文化会館（倉吉市山根529－2）

４．講習日程

科目及び内容			時間
１日目	作業方法の決定、労働者の配置	作業手順の定め方、作業方法の改善、労働者の適正な配置	9:00～11:00（2時間）
	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	指導及び教育の方法、作業中における監督指示の方法	11:00～14:30（2.5時間）
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること	危険性又は有害性の調査の方法、危険性又は有害性等に基づき講じる措置、設備・作業等の具体的な改善の方法	14:30～17:00（2.5時間）
２日目			9:00～10:30（1.5時間）
	異常時等における措置に関すること	異常時における措置、災害発生時における措置	10:30～12:00（1.5時間）

2日目	その他現場監督として行うべき労働災害防止活動に関すること		作業設備及び作業場所の保守管理の方法、労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	13:00～15:00 (2時間)
	建設業のみ	安全衛生責任者の職務等	安全衛生責任者の役割、心構え、労働安全衛生法令等の関係事項	15:00～16:00 (1時間)
		統括安全衛生管理の進め方	安全衛生管理計画、安全施工サイクル、安全工程の打合せの進め方	16:00～17:00 (1時間)

5．講　師　　ＲＳＴトレーナー　　岸 本 隆 雄　氏

6．受 講 料　（１）建設業以外で労働基準協会員　　１２，０００円（非会員　１４，０００円）
（２）建設業で労働基準協会員　　１４，０００円（非会員　１６，０００円）
（受講料には、テキスト代、消費税を含みます。）

7．申込方法　定員　６０名。
別紙「受講申込書」により、受講料を添えて７月４日（木）までに当協会中部支部（〒 682-0811 倉吉市上灘町 115－1　(有)河﨑組３F）に申込んで下さい。
郵送又はFAX（0858-22-9054）でも受付けますが、その場合受講料は７月４日（木）までに現金書留か下記の銀行に振込んで下さい。
（口座振込の場合、　鳥取銀行倉吉支店（普）０２０７２３１
名義　（一社）鳥取県労働基準協会中部支部 ）

8．そ の 他　（１）受講者への受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場においで下さい。
（２）当協会発行の特別教育等受講者記録（受講証）をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。なお、受講者には別途各人ごとに「修了証」を交付します。
（３）受講申込み後の取消し（欠席を含む）は、開催日の１週間前までに連絡があった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
（４）お問合せ先
（〒682－0018）倉吉市上灘町 115－1　(有)河﨑組３階
（一社）鳥取県労働基準協会中部支部
TEL・FAX 兼用　０８５８－２２―９０５４

（別　紙）

「職長（安全衛生責任者）教育」受講申込書

受講者氏名	生年月日	備考
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	
	昭・平　年　月　日	

（★ 下欄にもご記入願います。）

（１）次の①、②について、（　）内の該当するものに〇印を付けて下さい。
　　①鳥取県労働基準協会へ加入の有無　　（　加入　・　未加入　）
　　②業種　　（　建設業　・　建設業以外の業種　）
（２）受講者数（　　名）、　　受講料 計（　　円）
（３）受講料の支払い方法（ 持参・現金書留・銀行振込 ）（いずれかに〇印を付して下さい。）

上記のとおり申込みます。

令和元年　　月　　日

事業場名：

所 在 地：
（連絡先電話番号：　　－　　－　　）

代表者職氏名：　　㊞

（〒６８２－０８１１）倉吉市上灘町１１５－１　（有）河﨑組３Ｆ
（一般社団）鳥取県労働基準協会中部支部長　殿
（Ｔｅｌ・Ｆａｘ兼用　０８５８－２２－９０５４）

（申込書に記載された事項は、修了証交付の目的以外には使用しません。）